

○ 招 集 告 示

住田町告示第17号

第14回住田町議会臨時会を次のように招集する。

令和3年7月27日

住田町長 神 田 謙 一

1 期 日 令和3年8月10日

2 場 所 住田町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	菅野浩正君	12番	瀧本正徳君

不応招議員（なし）

令和3年第14回住田町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和3年8月10日（火）午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 町長所信表明演述
日程第 4 議案第1号 令和3年度住田町一般会計補正予算（第2号）について
日程第 5 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 水野正勝君 | 2番 | 荻原勝君 |
| 3番 | 佐々木初雄君 | 4番 | 佐々木信一君 |
| 5番 | 佐々木春一君 | 6番 | 村上薫君 |
| 7番 | 阿部祐一君 | 8番 | 林崎幸正君 |
| 9番 | 菊池孝 | 10番 | 高橋靖君 |
| 11番 | 菅野浩正君 | 12番 | 瀧本正徳君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|-------------|-------|-------------|-------|
| 町長 | 神田謙一君 | 教育長 | 菊池宏君 |
| 農業委員会
会長 | 松田秀樹君 | 選挙管理
委員長 | 泉田静夫君 |
| 監査委員 | 紺野仁君 | | |
-

その他議場に出席した者の職氏名

副町長	横澤孝君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	山田研君
税務課長兼 会計管理者	佐藤修君	企画財政課長	菅野享一君
町民生活課長	紺野勝利君	保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	千葉英彦君
建設課長	佐々木真君	農政課長兼 農業委員会 事務局長	佐々木光彦君
林政課	千葉純也君	教育次長	多田裕一君

事務局職員出席者

議会事務局長 松田英明 係長 高橋京美

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（瀧本正徳君） おはようございます。

ただいまから令和3年第14回住田町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は12人です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎開議の宣告

○議長（瀧本正徳君） これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（瀧本正徳君） これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

[事務局長朗読]

○議長（瀧本正徳君） 町長より行政報告があれば発言を求めます。

町長 神田謙一君。

○町長（神田謙一君） おはようございます。

新型コロナワクチン接種について、ご報告をさせていただきます。本町の新型コロナワクチン接種につきましては、5月10日より岩手県立大船渡病院附属住田地域診療センターを会場に開始し、6月5日より社会体育館を会場に加え、早急なワクチン接種を進めてきたところであります。高齢者向けのワクチン接種については、接種を希望した方には、7月末までに概ね完了しております。また、65歳未満の方については、6月28日接種券を発送し、7月10日より接種を開始し、8月3日現在、1回目1,221人、2回目487人の方が接種を終了しており、町民の皆さんや関係機関のご理解とご協力により、順調に新型コロナワクチン接種が進んでおります。新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防できると期待されておりますが、他の方への感染をどの程度予防できるかまだわかっておりません。町民の多くの方のワクチン接種が進んでおりますが、国民の多くがワクチン接種、また、変異株を含めウイルスの拡散が低下するまでは、マスクの着用など引き続き感

感染症予防対策に努めていただきたいと考えておりますので、町民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（瀧本正徳君） 教育委員会より行政報告があれば発言を求めます。

[教育長より「ありません」の声あり]

○議長（瀧本正徳君） これで、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（瀧本正徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、6番、村上薫君、7番、阿部祐一君を指名します。

◎会期の決定

○議長（瀧本正徳君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日と決定しました。

◎町長所信表明演述

○議長（瀧本正徳君） 日程第3、町長所信表明演述を行います。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 私は、去る7月18日執行の町長選挙におきまして、町民の皆様の変わらぬご支援、そして議員皆様のご支援をいただき、二期目の町政を担うことになりました。

大変光栄に存ずるとともに、その責務の重大さに引き続き身を引き締め、初心に立ち返って町政執行にあたっていく所存であります。二期目の町政運営につきましては、去る3月の第12回住田町議会定例会で申し上げました施政方針演述と大きく変わっておりませんが、新たな4年の始めにあたり、その一端を申し上げます。

私は、今回の選挙にあたり、医・食・住の充実と地域産業の再生及び振興、若者の定住促進、子育て環境充実などに取り組む方針を申し上げたところであります。

2年目に入った住田町総合計画に基づき、各種施策を推進してまいります。

まず、新型コロナウイルス感染症対策でございます。

町民の皆様には、マスク着用や手洗い等の基本的な感染防止対策や慎重な行動の実践にご理解とご協力をいただいていることに心から感謝申し上げます。皆様のご協力により、町内での感染は最小限に抑えられているところであります。

また、新型コロナワクチンの接種につきましては、町民が安心してワクチン接種できるように関係機関と円滑な連携を図りながら進めており、予定どおりの接種を見込んでおります。ワクチン接種が進むことで、集団免疫が獲得できるものと期待しているところであります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症は、全国的にまだ収束の兆しの見えない状況でありますので、感染防止対策のさらなる徹底を図るため、あらゆる機会を通じて正確な情報提供と基本的な感染対策及び慎重な行動の実践の継続を呼びかけてまいります。

次に、健康まちづくりの推進についてであります。

医療資源の少ない本町の厳しい現状を踏まえ、さらなる保健・医療・福祉・介護連携体制の構築を図ります。特に、看護師の育成及び確保並びに事業所支援に取り組みながら、町民が安心して医療や介護サービスを受けられ、住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせる体制づくりに努めてまいります。

次に、住田の食産業の推進についてであります。

農業経営者が減少し、大消費地に向けて流通できる生産物は限られてきております。生産量が減少している産物について、近隣消費地での認知度向上を推進し地域内経済好循環による食産業を支援してまいります。

今後も、食産業に関わる事業者との情報共有を丁寧に行いながら、地域産業として振興してまいります。

次に、住まい環境の改善についてであります。

町内への定住や町外からの移住に最低限必要となるのが住まいです。豊かな自然環境に囲まれたこの町で、快適で、安心して住み続けられるよう、住まい環境の改善を促進してまいります。また、町内には不動産事業者がいないため、不動産情報の入手が困難な状況であり、人口減少による空き家の増加が懸念されることから、空き家バンクへの登録と活用を推進してまいります。

次に、ひと、人口対策についてであります。

穏やかに安定した気持ちで妊娠、出産、子育てができる環境づくりを推進するとともに、子どもたちが健康でたくましく、のびのびと育ち、地域の未来を主体的に想像する心豊かでたくましい児童生徒を育成してまいります。また、高齢者や子ども、そして障がい者などを含むすべての町民が、住み慣れた地域で、ともに健康で安心して暮らせる「共生の町」を目指して、お互いを認め合い、町民と関係機関が協力し合う、人づくり、仕組みづくり、基盤づくりを進めてまいります。

次に、まち、生活環境対策についてであります。

町民の日常生活、生産活動の基盤であります町道及び橋梁につきましては、計画的な改良、補修を進め、地域社会の基盤形成を図りながら適切な維持管理に努めるとともに、住民の生活実態に即したより良い地域公共交通システムの構築に向け取り組んでまいります。また、近年、想定外といわれる規模の災害が全国で頻発していることから、あらゆるリスクから住民の生命、身体、財産を守るため、住民団体や関係機関と連携し対策を検討、実施してまいります。

地域住民が中長期的な視点を持って、主体的に地域の活性化や課題を地域で解決できる仕組み作りの支援を推進しながら、地域や地域の人々と多様に関わる人々である関係人口創出に取り組み、若者がチャレンジできる機会の創出を進めてまいります。

次に、しごと、所得対策についてであります。

農業従事者の高齢化や担い手不足が全国的な課題となる中、これらを解決するために農地の集積を進め、地域における営農の中心となる経営体を確保し、地域の農業を守り持続することを目的に、昨年、町内 19 地区で「住田町人・農地プランの実質化」に取り組み、公表をしたところであり、本町農業の未来を見据えた具体的な取り組みについて、町民の皆様と話し合いを継続し、地域農業の推進や担い手確保等を支援してまいります。

林業につきましては、令和元年度より森林環境譲与税が創設され、森林整備、担い手対策、木材利用・普及啓発等に充てる財源が確保されたことで、より一層長期的な視点に立った森林整備、木材生産の促進に努めながら、持続可能な森林づくりに取り組んでまいります。また、日常生活に必要な物を買える場所が身近にあることは、住民の生活利便性を保つために必要であり、小売業、特に食料品や日用品などの事業者が経営継続していける環境づくりや支援を進めてまいります。

結びに、町民の生命、健康、幸せを守るための取り組みを、ベクトルを同一方向にオール住田で進め、みんなで支え合いながら住田を盛り上げていきたいと考えております。

財源は厳しい状況ですが、われわれには、次世代にツケを残すことなくつないでいく責務

がありますので、将来の子どもたちのために、時世代のためにこのまちをつくってまいります。

以上、町政執行の重責を担うにあたり、基本的な考えを申し上げました。議員各位をはじめ、町民の皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、所信の表明とさせていただきます。

○議長（瀧本正徳君） これで、町長所信表明演述を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（瀧本正徳君） 日程第4、議案第1号、令和3年度住田町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 議案第1号、令和3年度住田町一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ13,114千円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ50億1,019万円とするものであります。

はじめに、補正後の歳入歳出予算を第1表によりご説明いたします。まず、歳入についてご説明いたします。2ページをお開き願います。なお、詳細は6ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の2.歳入をご覧ください。

14款、国庫支出金1,024万6,000円の増は、登録有形文化財建造物修理等事業費補助金506万4,000円の計上、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金520万円の計上によるものであります。18款、繰入金286万8,000円の増は、財政調整基金繰入金の増によるものであります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。2ページをお開き願います。なお、詳細は7ページ歳入歳出補正予算事項別明細書の3.歳出をご覧ください。

2款、総務費791万4,000円の増は、公開活用調査設計業務委託料の計上が主なものであります。4款、衛生費520万円の増は、職員手当等の計上、ワクチン接種会場用備品購入費の計上が主なものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これから、質疑を行います。

発言を許します。

1 番、水野正勝君。

○1 番（水野正勝君） 1 点お伺いいたします。

7 ページ、3 番歳出、2 款、総務費、1 項総務管理費、6 目企画費の第 1 2 節委託料、公開活用調査設計業務委託料についてお伺いいたします。こちらは、まちやの蔵の補修、修理のためのものと伺っております。あらためて、町の蔵の補修の目的ですとか、ねらい、また、今後の利活用等どのような展望をお持ちなのかお伺いをいたします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 今回の委託料につきましては、今のまちやを整備し始めてから、当初から活用等を含めて計画していたところではありますが、今回、国の登録にもなりましたし、この補助金を活用させていただいて、まずは痛み等々も激しいので、実際のところをどのように耐震補強であったりとか、対応をしたらいいのかというところを今回の調査によって明らかにさせた上でその対応策、あとは事業費等々を勘案しながら、当初の計画と照らし合わせながら、利活用計画の検討を進めていきたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1 番（水野正勝君） ありがとうございます。

そうなりますと、具体的な補修後の利活用ですとか、補修の範囲というのも、まだそこまで確定していないというような形で捉えさせていただきます。私としては、やはり補修するにあたって、一番はその外見のですね、壁が崩れ落ちていて剥がれているですとか、様々、荒れていると言ったら言葉があれなんですけども、そういった不備があるという部分が優先順位が高いのかなと思います。中身の部分に関してどこまで補修するのかというところで、どのように町の方でお考えかもう一度伺いたいと思います。蔵の内部の方です。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 今回の補助金の目的であります、登録有形文化財につきましては、まず、基本的には今の形、外観ですね、外観を中心にきちんと当時のままの形状を残すといった所が中心になってきます。そして、おっしゃいましたとおり、中身につきましては、今回の調査をしてみないと、どれぐらいの補強であったりとか本当に使えるかどうかも含めましてですね、明らかになってくるということがありますので、そういった調査状況を踏まえまして当初の計画であったり予定していた構想であったりといったことを踏まえて、また検討を進めて行きたいという風に考えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） ありがとうございます。町内でもすでに蔵の活用というのが何ヶ所か実施されているかと思えます。まちやの方には蔵がいくつもあるということで、それをすべて完璧に修理して活用するとなると非常に、その、言葉は悪いんですけども持て余すと言いますか、どこまで本当にすべてを回して利活用するかっていうと、すごく不透明な部分もあるんじゃないかなと思います。個人的にはですね、完全修復というよりかは、外観だけで内部は立入禁止というような扱いで修復して、まず、まちやの施設の整備ということで位置付けて進めて行くというのもひとつなのかなと考えておりました。ぜひ、検討の方をしていただければと思います。以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 他にございませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 2点について伺います。

第1点は、今、1番議員の質問にあった企画費の委託料、公開活用調査設計業務委託料についてです。この菅野家の取得から整備利用にあたって、現在はまちやとして整備活用をしているんですが、私は、本来当初の計画を示していた段階にさかのぼって、どうも議員に提案する段階で専門用語で何をどう利用して将来に活かしていくのかということが示されず、それを議会の中でも議論されず予算が通って事業が実施してきたという風な気持ちでいるんです。今回も、委託料として公開活用調査設計業務ということで、どうも一般の人からいうと何をどこでどう活かしていくんだと。説明で菅野家の蔵を修繕するんだということでもありますけれども、設計業務の委託料で730万なんです。一般の民間の価格で設計業務だけでこのような予算を使って、今の1番議員の知るもんを聞くと、活用の用途が明確でなくて、外装の修繕でまちやの環境に合わせた整備だというようなことであるわけでありませぬ。町民が果たしてまちやを利用し、蔵を見た場合にその事で納得できるかということが、正直、私疑問であります。今、町民が利用したいと思っている内容でも、修繕しようとしていく蔵が、図書室や子育て支援の施設やそんなことと町民が望んでいる施設のたくさんある中で、果たしてそれが、町民の利用してくのに望ましい施設として改修、改善していくものかということが、若干疑問でありますから、今後の対応についてその辺のところを再度具体的な提案、私はこの予算書をあげる前に、ちょっと丁寧な議会への説明をしながら、議論すべきではなかったかという視点から再度伺わせていただきます。

2つ目は、衛生費の予防費の中で備品購入ということでワクチン接種の備品購入費が予算計上になっておりますが、行政報告でワクチン接種の経過については報告がありました。これまで、担当課あるいは様々な町民、医療関係者の協力で順調にワクチン接種がなされてい

るということで安心したわけでありますが、しかし、全国的にはワクチンの確保ができなくて予定通りワクチン接種が進まないという状況も見られます。当町におけるワクチン接種の状況はどうか、その辺を確認させていただきます。

2つ目は64歳未満の若年層に向けたワクチン接種が始まったということでありまして。しかしながら、全国的に見ると副作用を懸念する若い世代があつて、ワクチン接種の希望率があまり多くないということもあります。現状での64歳未満におけるワクチン接種の状況、これがどのようになっているかお伺いいたします。

最後にお盆を控えての人の流れ、人流が多くなるんだろうと思いますが、これらに対応する町長の基本的な考えが示されましたけれども、その辺の具体的な対応があればお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 私の方からは、1点目の蔵の修繕の関係についてご説明いたします。議員のご質問の通り、今までまちや全体を含めまして、全体計画等々について、説明をし、修繕また整備活用を図ってきている所でございます。今回の蔵の3つについてですね、国の有形登録を受けたことを踏まえまして、その歴史的、文化財的価値をきちんと町民の皆さんに示したいというところで、それに必要な、今傷んでいる所の耐震診断をしながら、基本的に、どういう風に整備していったらいいかというような計画を立てるために必要な事業費ということで積み上げたものでございますので、一般的な建造物を設計していくというよりは多少お金がかかるのかなという風に思っているところでございます。そういった形で調査をした上で、全体的にも必要な整備の内容であつたり、耐震補強の内容であつたりということを明らかにした上で、当初お示ししておりました色々な使い方につきましても実際にそういう風に使えるのか、今後どういう風にしたらいいのかという点はその調査結果、設計の内容を踏まえまして、議員の皆様とも協議しながら進めていければという風に考えております。そのように今後も進めていきたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） それでは先ほどのご質問についてお答えさせていただきたいと思っております。1点目のワクチンの確保状況についてでございます。全国的には厳しいというような内容でございますが、本町においては人口もそんなに多くありませんので、皆さんが接種する分については安定的に供給されているという状況になっております。それから、2点目の65歳未満のワクチンの接種に関してでございますが、先程、町長の行政報告にもございましたが、8月3日現在で1,221名の方が接種しております。率にすると概ね5割の方

が接種しているという状況でございますし、8月7日に接種を社会体育館でしたわけですが、多くの方々にまた1回目の接種で300人等の方が接種をしておりますので、より多くの方が接種しているというような状況になっているというところです。それから、人の交流が多くなって具体的な対応というところですが、改めて町民の皆さんにもマスク着用とか大声で話さない、あとは集まった時にはマスクをしながらの対応、あとは常時の換気、夏の暑くなったときの換気とか細々としたところの感染症対策をしながら対応していただきたいという風に考えております。私からは以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 1点の蔵の活用のごことであります。

いずれ、設計業務を行ってから未活用の方法を考えるということですが、設計業務だけで730万なんです。これを設計して、利用の方向が見えないから修繕とか事業の実施に行きかねるということになったらどういたしますか。もっと、こう、議論をしながら今回の予算を取り下げて、もっと議論してから改めて予算計上を相談していくということを考えた方がいいと思うんでありますが、その点の見解をお伺いいたします。

ワクチン接種についてであります。いずれ64歳未満の方々についても5割を超える接種ということでありました。65歳以上については、ワクチン指定日をしながら順調にキャンセルがあってもそれに充分対応できるということで、ワクチンも無駄なく進めることができたわけでありましたが、若年層、現役世代にあつては、仕事等の関係もあつたりということと接種希望と接種実施の状況が、ワクチンが無駄にならないように接種が進んでいるものなのか、あるいは今後、それらに向けての職場や地域との兼ね合いで、どのように進めようとしているのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 1点目のご質問にお答えします。繰り返しになって大変申し訳ありませんが、今回に関しましては、文化財として補修してみんなに見てもらおうという形を取るために必要な耐震診断、あとはそれに伴っての必要な修繕の内容というものを計画するものでございまして、そういった調査等々にも必要な経費がかかるということで、通常の建物の建築とかそういった部分とは違うことが含まれているといったことをご理解いただきたいと思っております。その活用につきましても、本当にその、例えば、外観だけ修復して中についてはきちんとしないと使えない場合はどれぐらい経費をかけていくかと、そういったことについては調査内容を踏まえまして、今後検討していきたいなと考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） キャンセルがあった場合の対応というところでございますが、65歳未満の方に通知を出したときに、もし、キャンセルがあった場合にはご連絡を差し上げてよろしいですかという希望調査をしております。その中で待機者リストに登載していただいて、キャンセルが出た場合には、その方にご連絡を差し上げてワクチン接種する形を取って、無駄なくワクチン接種を進めている状況です。それから、職場等におきましての接種ですが、各事業所さんにお声をかけさせていただきまして、2事業所の方から集団での事業者接種をして欲しいというご要望もありましたので、それについては土曜日の日に社会体育館を会場に接種できるように、今進めているところであります。以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 蔵の件であります。

いずれ、歳入を見ると登録有形文化財建造物修理等事業費補助金として、事業費の100分の65なわけですね。そうすると残された35%部分は、こういった財源を見込みながら進めようとしているのか、そういったこともありますんで、さらに事業実施にあたってときに、登録有形文化財の予算の事業が手当出来て、自己負担が少なく、事業が実施できる見込みがあるのか、その辺の財政的な状況について確認させていただきます。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 財源につきましては、今、ご質問の補助金、こちらについては修繕が終わるまで予算がいただけると見込んでいるところでございますし、残りの単費につきましては、起債等々を活用しながら充てていきたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） ほかにございませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上薫君） 今、1番、5番両議員からありました、蔵の改修にあたりまして私の方からもお尋ねします。

先程、公開活用設計業務の委託料の中に耐震調査、それから、これからの活用にあたっての計画等も含まれているというご説明であったかと思うんですが、例えば、耐震調査をおこなったとして、それが耐震上、これはもう耐えることができないという風になった場合は、解体が可能なのでしょうか。登録有形文化財ということですので登録されているわけですが、これの縛り的なところが、どのような形で影響してくるのかお尋ねします。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長 多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 議員のご質問にお答え申し上げます。

この登録有形文化財建築物修繕等の補助金及び、その後の耐震診断でございますけれども、県教育委員会に確認いたしましたところ、当然、国庫補助金でございますから、補助金申請をして補助金の交付決定を受けたものにつきましては、補助事業を実施しなければなりません。が、やむを得ず、どうしても建物を維持するのが困難ですとか、その他事情によって実施が不可能な場合につきましては、その限りではないという風に考えております。以上です。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 私の方からも、今の回答に加えまして、耐震診断はその通り行います。活用の計画という風なご質問でございますが、こちらは耐震をした上で必要な耐震補強であったり、そういった計画になります。活用計画ではないので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 村上薫君。

○6番（村上薫君） 今、教育次長のお答えですと、やむを得ない場合、耐震等の関係でやむを得ない場合は解体もその限りではないということで了解してよろしいわけですね。

それから、今回の耐震を行った場合で、それがよろしいという場合での補修の内容について今後これから調査の中で行うということで、そういうことで確認したいと思っております。

もう1点ですが、登録有形文化財の建造物につきましては、渡辺敏夫先生、亡くなられた先生、非常に努力をされて調査をしていただきました。まちやもそうなんです、町の中にも登録有形文化財として登録をしていくべきだという風なご指摘があったかと思っております、その後、どのような形で進んでいるのかお尋ねをいたします。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 今のご質問にお答えいたします。

まちやを含めての登録有形文化財にした方がいいんじゃないかという風なことにつきましては、教育委員会の方でも把握しておりますけれども、詳しい詳細についてはまだまだ未定な部分がございますので、今後、引き続き検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（瀧本正徳君） よろしいですか。

8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 3人、蔵のことで質問、私も蔵のことで質問しますが、この委託料の734万8,000円っていうのは、どこから聞いてこの734万8,000円という数字をあげているんですか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 予算の詳細についてですが、技術担当、建設課の方にお問い合わせ

をしまして、基本的な必要な人員であるとかを積み上げていただいているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 730万という、700万という金額が設計そのものさ、果たしてそんなにかかるもんだか。734万8,000円、1事業者さ、相談したのかな。何業者さ相談してこういう風な金額が出てきたの。1事業者から相談して出てきたのか、何業者さか、お願いしてこういう数字が出てきたのか、そこんところ、お答え願います。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長 佐々木真君。

○建設課長（佐々木真君） 通常の場合ですと、3業者に必要な部分は依頼して積算の参考にしてございます。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 今回のでは、この金額は何者をお願いしたの。高いと思わねえのか。言われた通りに、このままこの数字あげてんの。今回のこの数字は何者に相談したの。

○議長（瀧本正徳君） 暫時、休憩します。

休憩 10時43分

再開 10時52分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

建設課長。

○建設課長（佐々木真君） 先程の業者の見積もりの件ですけれども、見積もりは今回行っていませんで、国交省の委託積算基準によりまして積算してございます。以上です。

○議長（瀧本正徳君） ほかにございませんか。

7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今、まちやの蔵について、色々ご意見が出ているわけですが、直さなければ後の計画が立たないというのもわかるわけですが、それについてもかなりかかるし、結果的に持たないとなったときは壊すというのもありました。この際、そういう具体的な将来に向けた計画そのもから一度見直して、設計業務委託するような、簡単に語れば補助金は返還してもですね、身を軽くして対応することはできないのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） その判断をするために耐震調査等をして、状態を明らかにしたいということでのこの委託料になってございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 他にございませんか。

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 神田町政1期目のスタートにあたっての補正予算の審議でありますけれども、神田町長の方針演述の中で、結びに財政は厳しい状況で、次世代にツケを残すことなくというのが述べられているわけでありまして。そういった意味から、今回、補正予算で提案された蔵の補修に関わる予算等について、もっと住民は議員に説明をし、また6番議員の質問にもあったように、中心街の蔵の活用とあわせた総合的な計画を示してもらいながら、今回の一般会計補正予算は保留をして、再度出直しすべきと思うことから、保留提案をしながら、今回の一般会計の補正予算は反対の立場を取りたいと思います。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） これで、討論を終わります。

これから、議案第1号、令和2年度住田町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第1号は、原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

[起立少数]

○議長（瀧本正徳君） 起立少数であります。

したがって、議案第1号、令和3年度住田町一般会計補正予算（第2号）は、否決されました。

◎ 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（瀧本正徳君） 日程第5、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思

ます。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり 〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり 〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員に、神田謙一町長を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました神田謙一町長を、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり 〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました神田謙一町長が、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

神田謙一町長が議場におられます。

住田町議会会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

◎閉会の宣言

○議長（瀧本正徳君） これで、本日の日程は全部終了しました。

第14回住田町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時59分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員